

令和7年度 和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項

和歌山県教育委員会

令和7年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験を次のとおり実施します。

和歌山県として求める教員像

- 和歌山の未来を前向きに考えようとする人
- 教員としての使命感や誇りをもち、学習指導に高い専門性を発揮しようとする人
- 豊かな人間性と社会性をもち、こどもの目線で多様な学びの実現や支援に取り組もうとする人

本年度の主な変更点等について

- ◎中高共通の保健体育、第二次選考試験における実技試験の種目を、水泳から球技に変更します。
バスケットボール、バレーボールのいずれかを選択して実施します。
- ◎高等学校・看護において、特別選考（社会人経験）を新設します。

選考試験を実施する校種・教科及び募集予定人員

<一般選考>及び<特別選考（芸術・スポーツ分野、社会人経験、博士号取得者、現職教諭等）>の合計数

校種	教科	募集予定人数	校種	教科	募集予定人数	
小学校		110名程度	高等学校	国語	9名程度	
中学校 （県立中学校 若干名を含む。）	国語	14名程度		地理歴史	7名程度	
	社会	6名程度		数学	7名程度	
	数学	11名程度		理科	5名程度	
	理科	9名程度		英語	7名程度	
	英語	15名程度		農業	2名程度	
	技術	3名程度		工業	6名程度	
中高共通	音楽	4名程度		商業	2名程度	
	美術	2名程度		情報	2名程度	
	保健体育	5名程度		看護	3名程度	
	家庭	4名程度		特別支援学校		32名程度
				養護教員		11名程度
				栄養教諭		2名程度
			合計		278名程度	

<障害のある人を対象とした選考>

校種・教科	募集予定人数
一般選考において募集する校種・教科	若干名

和歌山県教育委員会ホームページ「教員採用候補者選考試験」

(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500300/saiyou/top.html>)

- ※教員採用候補者選考試験に関する情報は、ホームページ上でお知らせします。
- ※各種申請書等はホームページからダウンロードしてください。



○ 採用後の配置について

- (1) 小学校教員又は中学校教員に合格し、採用された人は、原則として配置された市町村及び近隣の市町村で3年以上勤務することとします。なお、中学校教員の配置先には、県立中学校を含みます。
 - (2) 合格者のうち、一部の人を合格した校種以外（教育庁を含む。）に配置することがあります。
(例)・中学校教員合格者の小学校又は高等学校への配置
 - ・高等学校教員合格者の中学校への配置
 - ・小学校教員、中学校教員及び高等学校教員合格者の特別支援学校への配置
 - (3) 中高共通の合格者は、配置先の校種を選択することはできません。
 - (4) 高等学校教員の合格者は、市立高等学校に採用されることがあります。
 - (5) 養護教員の配置は、すべての校種を対象とします。
 - (6) 栄養教諭の配置は、小学校、中学校及び特別支援学校を対象とします。
 - (7) 小学校、中学校、中高共通、高等学校の合格者については、2校目以降、特別支援教育の充実のため、特別支援学校への人事交流を実施します。
- ※配置先の小学校又は中学校には義務教育学校を含みます。

目 次

I 試験実施日程及び試験会場	P 1
II 一般選考	
1 受験資格	P 2
2 第一次選考試験の特例	P 3
3 総合教養及び校種・教科専門の得点への加点	P 5
4 試験の配点と選考の基準	P 7
III 障害のある人を対象とした選考	
1 募集人員	P 7
2 資格要件	P 7
3 選考試験	P 7
4 その他	P 7
IV 特別選考	
1 募集人員	P 8
2 受験資格	P 8
3 申請方法等	P 10
4 試験の配点	P 11
V 出願手続・採用候補者の決定等	
1 電子申請サービスによる出願	P 12
2 出願確認票、各種申請書及び必要書類の作成・提出	P 12
3 受験票の交付	P 12
4 採用候補者の決定等	P 13
5 採用	P 13
6 大学院進学に係る採用時の特例	P 13
VI 電子申請サービスへの入力項目	P 14
卒業高等学校等コード表	P 15
大学コード表	P 16
教員免許状コード表	P 19
出願確認票	P 20

出願から合格発表までの流れ

①電子申請による出願

令和6年 5月 1日(水)午後5時30分まで

②出願確認票等の提出

令和6年 5月 2日(木)消印有効

③受験票の交付

令和6年 5月 29日(水)発送予定

④第一次選考試験

令和6年 6月 15日(土)

⑤第一次選考試験合格発表

令和6年 7月 19日(金)午前10時以降

⑥第二次選考試験

令和6年 8月 8日(木) 集団面接
8月 9日(金) 小論文・実技
以下の日程中、指定する日 個人面接
8月 20日(火)
8月 21日(水)
8月 22日(木)
8月 23日(金)

⑦第二次選考試験合格発表

令和6年 9月 17日(火)午前10時以降

I 試験実施日程及び試験会場

各選考区分の詳細は、次頁以降を確認してください。

選考区分		日程	試験会場	
第一次選考試験	一般選考 及び 障害のある人 を対象とした選考	免除なし	令和6年6月15日(土) 12:00~12:20 受付 12:30~12:50 諸連絡 13:00~14:00 校種・教科専門 14:15~15:15 適性検査 15:30~16:30 総合教養	紀北会場（和歌山市） 紀南会場（みなべ町）
		免除1 免除2イ 免除4	令和6年6月15日(土) 12:00~12:20 受付 12:30~12:50 諸連絡 13:00~14:00 校種・教科専門 14:15~15:15 適性検査	
		免除2ア	令和6年6月15日(土) 13:15~13:35 受付 13:45~14:05 諸連絡 14:15~15:15 適性検査 口頭試問	
		免除3	令和6年6月15日(土) 13:15~13:35 受付 13:45~14:05 諸連絡 14:15~15:15 適性検査 15:30~16:30 総合教養	
	特別選考	特別選考A 特別選考B 現職教諭等	令和6年6月15日(土) 12:00~12:20 受付 12:30~12:50 諸連絡 13:00~14:00 校種・教科専門 14:15~15:15 適性検査 15:30~16:30 作文	
		特別選考C 社会人経験 博士号	令和6年6月15日(土) 13:15~13:35 受付 13:45~14:05 諸連絡 14:15~15:15 適性検査 15:30~16:30 作文	
第二次選考試験	全ての選考区分	令和6年8月8日(木) 8:30~18:00 面接（集団面接）	紀北会場（和歌山市）	
		令和6年8月9日(金) 9:20~9:40 受付 9:50~10:10 諸連絡 10:20~11:20 小論文（資料の読解等を含む） 13:00~17:00 実技	紀北会場（和歌山市）	
		以下の日程中、指定する日時 令和6年8月20日(火) 8月21日(水) 8月22日(木) 8月23日(金) 9:00~18:00 面接（個人面接）	紀北会場（和歌山市）	

- ・ 第一次選考試験では、マークシートによる解答があるため、鉛筆（シャープペンシル）及び消しゴムを準備してください。
- ・ 実技は、中高共通（音楽、美術、保健体育）及び高等学校（工業）に限り実施します。詳細については、第一次選考試験の際に通知します。
- ・ 口頭試問の開始時刻は、受験票送付の際に通知します。

- (1) 第一次選考試験は、出願の際に、紀北会場、紀南会場のいずれかを選択します。
- (2) 第一次選考試験の試験会場名及び集合時刻等の詳細については、受験票に記載して通知します。
上記に記載の時間は目安であり変更することがあります。
また、第二次選考試験の試験会場名、面接日及び集合時刻等の詳細については、第一次選考試験結果とともに通知します。なお、面接日及び集合時刻は、受験者から指定及び変更はできません。
- (3) 試験実施期日等に変更が生じた場合は、ホームページ上でお知らせする予定です。試験日前には、必ず確認してください。

Ⅱ 一般選考

1 受験資格

次の(1)～(3)のすべてに該当する人に限ります。

- (1) 志願する校種・教科の教諭普通免許状を有する人(令和7年3月31日までに取得見込みの人を含む。)

ただし、次の(ア)～(ウ)に該当する人は、受験することができます。

(ア) 中高共通については、当該教科のいずれかの校種の教諭普通免許状を有する人(令和7年3月31日までに取得見込みの人を含む。)

(イ) 養護教員については、令和6年度中に行われる保健師国家試験の合格により得られる資格を基礎として、養護教諭普通免許状を令和7年5月31日までに取得できる人。

(ウ) 特別支援学校については、盲・聾・養護学校教諭普通免許状、盲・聾・養護学校自立活動教諭一種免許状又は特別支援学校自立活動教諭一種免許状を有する人(令和7年3月31日までに取得見込みの人を含む。)

なお、日本国籍を有しない人が合格した場合、期限を付さない講師採用となります。

- (2) 昭和40年4月2日以降に生まれた人。
(3) 地方公務員法第16条(欠格条項)及び学校教育法第9条に該当しない人。

(参考)

地方公務員法 第16条(欠格条項)

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

学校教育法 第9条

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられた者
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※禁錮以上の刑の執行を終えた場合も、刑が消滅するまで(10年間)は欠格期間に該当します。

2 第一次選考試験の特例

受験資格を満たし、次の(1)～(4)の表に記載する免除要件に該当する人は、第一次選考試験の一部免除を申請することができます。ただし、2つ以上の免除を申請することはできません。

(1) 過年度第二次選考試験受験による免除

免除要件	免除となる試験	免除区分
令和5年度又は令和6年度の和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験の第二次選考試験を受験した人 ^{※1} （受験した校種・教科に限る。）	総合教養	免除1

※1 第二次選考試験を欠席した人は該当しません。また、令和5年度試験において第二次選考試験をやむを得ない理由により欠席し、追募集を受験した人についても該当しません。

(2) 講師経験による免除

免除要件（【 】内は校種）	免除となる試験	免除区分	
和歌山県内の国公立学校において、直近6年間に、通算48月以上の講師等の経験があり、講師等の経験の内訳が右記の要件を満たす人 ^{※2}	総合教養 校種・教科専門	免除2ア	
			【小学校】 小学校での常勤講師の経験が24月以上の人 【特別支援学校】 以下の講師経験の合計が24月以上の人 ・特別支援学校での常勤講師の経験 ・小中学校での常勤講師の経験のうち、特別支援学級を担当した期間 ^{※3}
和歌山県内の国公立学校において、直近6年間に、通算48月以上の講師等の経験があり、講師等の経験の内訳が右記の要件を満たす人 ^{※2}	総合教養	免除2イ	
			【中学校】 中学校での常勤講師及び非常勤講師の経験の合計が24月以上の人 【高等学校】 高等学校での常勤講師及び非常勤講師の経験の合計が24月以上の人 【中高共通】 以下のいずれかの経験がある人 ・中学校での常勤講師及び非常勤講師の経験の合計が24月以上 ・高等学校での常勤講師及び非常勤講師の経験の合計が24月以上 【養護教員】 養護助教諭の経験が24月以上の人
			【養護教員】 養護助教諭の経験が24月以上の人

※2 講師等の経験の対象となる学校は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校です。

直近6年間とは、平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間をいいます。

講師等の経験期間は、月単位で合計します。1月のうち1日以上勤務していれば、1月として算定します。

受験校種別の講師等の経験に該当する職種については、以下のとおりです。

校種	講師等の経験に該当する職種
小学校、中学校、高等学校、中高共通及び特別支援学校	常勤講師、実習助手、寄宿舎指導員、非常勤講師
養護教員	養護助教諭、常勤講師、実習助手、寄宿舎指導員、非常勤講師

※3 特別支援学級を担当した期間とは、市町村立学校職員の給与に関する規則第5条の3に基づく給料の調整額が支給された期間とします。

(3) 英語の技能検定の成績等による免除

免除要件	免除となる試験	免除区分
中学校英語又は高等学校英語の受験者のうち、令和4年4月1日から出願時までの期間に、以下のいずれかの成績等を修めた人 ・ TOEFL 570点以上 (iBTの場合は88点以上) ・ TOEIC 800点以上 ・ 実用英語技能検定 (公益財団法人日本英語検定協会) 1級合格	校種・教科専門	免除3

(4) 英語の技能検定の成績等による免除

免除要件	免除となる試験	免除区分
中学校及び高等学校の英語以外の受験者のうち、令和4年4月1日から出願時までの期間に、以下のいずれかの成績等を修めた人 ・ TOEFL 550点以上 (iBTの場合は80点以上) ・ TOEIC 730点以上 ・ 実用英語技能検定 (公益財団法人日本英語検定協会) 準1級以上合格	総合教養	免除4

(5) 申請方法等

※出願後に申請内容の変更は一切できませんので、内容を十分確認のうえ申請してください。

申請する免許区分について、以下の提出書類を受験確認票に同封して提出してください。

免除区分	提出書類
免除1 (過年度第二次選考試験受験による免除)	・ 免除申請書
免除2 (講師経験による免除)	ア 小学校及び特別支援学校の志願者 ・ 免除申請書 ・ 講師経験による免除に係る勤務歴 ・ 講師等の経験を証明する以下の書類 辞令(写し) 又は 在職証明書(原本) ・ 特別支援学校志願者で、講師等の経験に小中学校での常勤講師経験のうち特別支援学級担当していた期間を含める場合は、給与の調整額の支給に係る辞令(写し) ・ 講師経験による免除申請者対象提出課題
	イ 中学校、高等学校、中高共通及び養護教員の志願者 ・ 免除申請書 ・ 講師経験による免除に係る勤務歴 ・ 講師等の経験を証明する以下の書類 辞令(写し) 又は 在職証明書(原本)
免除3、免除4 (英語の技能検定の成績等による免除)	・ 免除申請書 ・ 実施団体等が発行する成績等を証明できる資料の写し

「免除申請書」、「講師経験による免除に係る勤務歴」及び「講師経験による免除申請者対象提出課題」については、和歌山県教育委員会ホームページからダウンロードしてください。

免除承認の可否は、出願内容、加点申請書等を確認のうえ決定し、受験票送付時に通知します。

なお、免除申請書等の記載内容に誤りがあった場合、承認を取り消す場合があります。

3 総合教養及び校種・教科専門の得点への加点

受験要件を満たし、(1)～(6)の表に記載する必要な免許状を取得済みの人又は令和7年3月31日までに取得する見込みの人は、総合教養試験や校種・教科専門試験の得点への加点を申請することができます。

(1) 小学校の志願者で外国語（英語）普通免許状所持者への加点（以下、小学校英語免許加点という）

志願校種	必要な免許状	加点内容	
		総合教養	校種・教科専門
小学校	外国語（英語）の中学校又は高等学校教諭普通免許状	-	+5

(2) 中学校の志願者で複数教科の普通免許状所持者への加点（以下、中学校複数免許加点という。）

志願校種	志願教科	必要な免許状	加点内容	
			総合教養	校種・教科専門
中学校	技術	家庭の中学校教諭普通免許状	+5	+5
		技術及び家庭以外の中学校教諭普通免許状	-	+5
	その他	技術又は家庭の中学校普通免許状	+5	+5
		受験教科、技術及び家庭以外の中学校教諭普通免許状	-	+5

(3) 高等学校の志願者で複数教科の普通免許状所持者への加点（以下、高等学校複数免許加点という）

志願校種	志願教科	必要な免許状	加点内容	
			総合教養	校種・教科専門
高等学校	情報	情報以外の高等学校教諭普通免許状	-	+5
	その他	公民、情報又は福祉の高等学校教諭普通免許状	+5	+5

(4) 中高共通の志願者で中高両校種の普通免許状所持者への加点（以下、中高共通免許加点という）

志願校種	志願教科	必要な免許状	加点内容	
			総合教養	校種・教科専門
中高共通	全教科	以下の両方の免許状があれば対象 ・ 受験教科の中学校教諭普通免許状 ・ 受験教科の高等学校教諭普通免許状	+5	+5

(5) 特別支援学校の志願者で数学・理科・情報の普通免許状所持者への加点

（以下、数理情報免許加点という）

志願校種	必要な免許状	加点内容	
		総合教養	校種・教科専門
特別支援学校	以下のいずれか1つの免許状があれば対象 ・ 数学の中学校又は高等学校教諭普通免許状 ・ 理科の中学校又は高等学校教諭普通免許状 ・ 情報の高等学校教諭普通免許状	-	+5

(6) 小学校、中学校、高等学校及び中高共通の志願者で特別支援学校の普通免許状所持者への加点

（以下、特支免許加点という）

志願校種	志願教科	必要な免許状	加点内容	
			総合教養	校種・教科専門
小学校 中学校 高等学校 中高共通	全教科	以下のいずれか1つの免許状があれば対象 ・ 特別支援学校教諭普通免許状 ・ 特別支援学校自立教科教諭普通免許状 ・ 特別支援学校自立活動教諭普通免許状	-	+5

(7) 複数申請できる加点の組み合わせ

加点①	加点②
Ⅱ-3-(1) 小学校英語免許加点	Ⅱ-3-(6) 特支免許加点
Ⅱ-3-(2) 中学校複数免許加点	
Ⅱ-3-(3) 高等学校複数免許加点	
Ⅱ-3-(4) 中高共通免許加点	

※上記以外の加点の組み合わせは複数申請できません。

(8) 同時に申請することができる特例と加点の組み合わせ

免除区分	加点
免除 1 (過年度第二次選考試験受験による免除)	Ⅱ-3-(1) 小学校英語免許加点
	Ⅱ-3-(2) 中学校複数免許加点
	Ⅱ-3-(3) 高等学校複数免許加点
	Ⅱ-3-(4) 中高共通免許加点
	Ⅱ-3-(5) 数理情免許加点
	Ⅱ-3-(6) 特支免許加点
免除 2 イ 〔講師経験による免除 (中学校、高等学校及び中高共通) ※養護教員志願者を除く〕	Ⅱ-3-(2) 中学校複数免許加点
	Ⅱ-3-(3) 高等学校複数免許加点
	Ⅱ-3-(4) 中高共通免許加点
	Ⅱ-3-(6) 特支免許加点
免除 3 〔英語の技能検定の成績等による免除 (中学校及び高等学校・英語)〕	Ⅱ-3-(2) 中学校複数免許加点
	Ⅱ-3-(3) 高等学校複数免許加点
免除 4 〔英語の技能検定の成績等による免除 (中学校及び高等学校・英語以外)〕	Ⅱ-3-(1) 小学校英語免許加点
	Ⅱ-3-(2) 中学校複数免許加点
	Ⅱ-3-(3) 高等学校複数免許加点
	Ⅱ-3-(4) 中高共通免許加点
	Ⅱ-3-(5) 数理情免許加点
	Ⅱ-3-(6) 特支免許加点

※上記以外の免除区分と加点の組み合わせは同時に申請できません。

(9) 申請方法等

※出願後に申請内容の変更は一切できませんので、内容を十分確認のうえ申請してください。

以下の提出書類を出願確認票に同封して提出してください。

【提出書類】

- ① 加点申請書
- ② 加点に必要な免許状の写し(取得見込みの場合は不要)
- ③ 加点に必要な免許状について有効期限を更新(免除・延期・回復を含む)している場合、更新講習修了証明書等の写し

「加点申請書」については、和歌山県教育委員会ホームページからダウンロードしてください。
 加点に必要な免許状や更新講習修了証明書等の写しの提出が困難な場合は、該当免許状の授与者である都道府県教育委員会が発行した教育職員免許状授与証明書を提出してください。

加点承認の可否は、出願内容、加点申請書等を確認のうえ決定し、受験票送付時に通知します。
 なお、加点申請書等の記載内容に誤りがあった場合、承認を取り消す場合があります。

4 試験の配点と選考の基準

(1) 第一次選考試験

試験内容	解答方法	配点	選考基準
総合教養	マークシート	100点	① 各校種・教科別の平均点をそれぞれの基準とします。なお、基準に達する者が少ない場合は、基準を平均点以下に調整します。
校種・教科専門	小学校はマークシート 小学校以外の校種・教科は記述式	100点	② 成績上位者から順位をつけて選考します。

○各校種・教科の合格者数は、募集予定人員の1.5倍～3倍程度です。

○上記①の選考基準に達した人を対象に、②によって合格者を決定します。

○小学校及び特別支援学校の志願者のうち、講師経験による免除者(Ⅱ-2-(2)ア該当者)については、口頭試問及び提出書類を総合的に検討し、合格者を決定します。

(2) 第二次選考試験

試験内容	評定	選考基準	主な評価の観点
小論文	5段階	① 評定の2を基準とします。	出題の意図を的確にとらえて、自分の考えを明確にし、適切な表現で論理的に記述しているか。
実技	10段階	② 教科ごとに基準を設定します。	各校種・教科における指導に必要な知識・技能等を備えているか。
集団面接	5段階	評定の2を基準とします。	集団の中における「社会性・態度」「表現力」「積極性」「協調性・コミュニケーション能力」「論理性」の評定項目で実施します。
個人面接	10段階	評定の6を基準とします。	「態度・服装・社会性」「実績を生かす力(自己アピール)」「教育観・使命感・指導力」「積極性・協調性・コミュニケーション力」「総合的な評価」の評定項目で実施します。

○上記①及び②の選考基準に達した人を対象に、各面接の評定得点の上位者から順位をつけて、合格候補者を選定のうえ、第一次選考試験の結果も踏まえ、総合的に検討し、最終的に採用候補者を決定します。

Ⅲ 障害のある人を対象とした選考

1 募集人員

若干名(一般選考において募集する校種・教科に限る。)

2 資格要件

本要項Ⅱ-1の受験資格に加えて、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の交付を受けている人。

3 選考試験

一般選考と同様に行います。

なお、障害の種類や程度等に応じた配慮を行いますので、配慮が必要な人は出願時に、「備考」欄に具体的な内容を記入してください。

4 その他

出願とともに、上記2の資格要件に係る当該手帳の写しを提出してください。

IV 特別選考（芸術・スポーツ分野、社会人経験、博士号取得者、現職教諭等）

芸術・スポーツ分野、社会人経験及び博士号取得による優れた実績や、県外の現職教諭等としての実践能力を重視した特別な選考で、選考試験が一部免除されます。

【免許不要】の記載がある選考区分については、受験校種・教科の教員免許状を有しない人でも、特別免許状^{※1}の授与条件を満たす場合は受験することができます。

※1 特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した人に対して授与され、その都道府県内においてのみ効力を有します。この教育職員検定の実施については、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第5条第3項において、次のように規定されています。

<教育職員免許法第5条第3項>

前項の教育職員検定は、次の各号のいずれにも該当する者について、教育職員に任命し、又は雇用しようとする者が、学校教育の効果的な実施に特に必要があると認める場合において行う推薦に基づいて行うものとする。

- (1) 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者
- (2) 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

1 募集人員

一般選考の募集予定人員に含めます。

2 受験資格

(1) 芸術・スポーツ分野

ア 芸術分野

本要項Ⅱ-1-(2)(3)に該当し、次の資格要件①及び②を満たすこと。

校種・教科	中高共通・音楽又は美術	左記以外の校種・教科	
資格要件①	音楽、美術、書道等の芸術分野 ^{※2} で国際的又は全国規模のコンクール等において上位入賞するなど、優秀な実績を有する人又はその指導者		
資格要件②	芸術分野で社会人として5年以上の活動実績がある人	本要項Ⅱ-1-(1)に該当する人	本要項Ⅱ-1-(1)に該当する人
選考区分	【免許不要】 特別選考A	特別選考C	特別選考B

イ スポーツ分野

本要項Ⅱ-1-(2)(3)に該当し、次の資格要件①及び②を満たすこと。

校種・教科	中高共通・保健体育	左記以外の校種・教科	
資格要件①	以下のいずれかを満たす人 ^{※2} ・国際大会に日本代表として出場した人又はその指導者 ・全国規模の大会で特に優秀な成績を収めた人又はその指導者		
資格要件②	スポーツ分野で社会人として5年以上の活動実績がある人	本要項Ⅱ-1-(1)に該当する人	本要項Ⅱ-1-(1)に該当する人
選考区分	【免許不要】 特別選考A	特別選考C	特別選考B

※2 芸術・スポーツ分野について、受験者本人の実績や成績は高校生以下を対象としたコンクールや大会は対象外とします。ただし、指導者の場合、それらのコンクールや大会の実績・成績を含めることは可能です。

(2) 博士号取得者

本要項Ⅱ-1-(2)(3)に該当し、次の資格要件①及び②を満たすこと。

校種・教科	高等学校・募集を行う全ての教科
資格要件①	志願する教科に関連する博士号を有すること
資格要件②	教員に必要な熱意と識見を持ち、高度の専門的な知識又は技能を高等学校における教育に生かす意欲がある人
選考区分	【免許不要】 特別選考 博士号

(3) 現職教諭等

本要項Ⅱ-1-(1)(2)(3)に該当し、次の資格要件を満たすこと。

校種・教科	募集を行う全ての校種・教科
資格要件	令和6年4月1日現在、和歌山県外の、学校教育法上の国公立学校に正規採用の主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、任用の期限を付さない講師 ^{※3} 、都道府県教育委員会又は市町村教育委員会に事務局職員 ^{※4} として在職（休職中である場合を除く。）し、令和7年3月31日までの在職期間が通算3年（休職及び休業期間を除く。）以上の勤務実績がある（見込みを含む ^{※5} 。）人で、以下に該当する人 ・ 正規採用された校種・教科を志願する人 ・ 小学校、中学校及び高等学校で正規採用された人で特別支援学校を志願する人
選考区分	特別選考 現職教諭等

※3 期限を付さない講師とは、日本国籍を有しない人が正規の教員として採用された場合をいい、同様の採用であれば職名は問いません。

※4 教育委員会事務局職員とは、教諭等として採用された後、引き続いて教育委員会に採用された指導主事等の職とします。

※5 令和7年3月31日までの勤務実績が通算3年に達する見込みで受験したにもかかわらず中途退職、休職及び休業により、勤務実績が3年に満たなかった場合は、本試験の合格により得た一切の資格を失います。

(4) 社会人経験（情報・農業・工業・看護・技術）

ア 高等学校・情報の志願者

本要項Ⅱ-1-(2)(3)に該当し、次の資格要件①～④を全て満たすこと。

校種・教科	高等学校・情報
資格要件①	大学又は大学院で情報に関連する分野の学科を卒業（修了）した人
資格要件②	令和6年4月1日現在、法人格を有する民間企業、官公庁（教育関連は除く）、又は研究機関に在職し、志願する教科に関連する実務経験が同一企業において継続して3年以上（休職及び休業期間は除く）ある人
資格要件③	独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験において、次の①～③のいずれか1つ以上の資格を所有していること ①基本情報技術者試験（F E） ②応用情報技術者試験（A P） ③情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験
資格要件④	教員に必要な熱意と識見を持ち、高度の専門的な知識又は技能を学校における教育に生かす意欲がある人
選考区分	【免許不要】 特別選考 社会人経験

イ 中学校・技術、高等学校・農業又は工業の志願者

本要項Ⅱ-1-(2)(3)に該当し、次の資格要件①～③を全て満たすこと。

校種・教科	中学校・技術、高等学校・農業、工業
資格要件①	大学又は大学院で志願する教科に関連する分野の学科を卒業（修了）した人
資格要件②	令和6年4月1日現在、法人格を有する民間企業、官公庁（教育関連は除く）、又は研究機関に在職し、志願する教科に関連する実務経験が同一企業において継続して3年以上（休職及び休業期間は除く）ある人
資格要件③	教員に必要な熱意と識見を持ち、高度の専門的な知識又は技能を学校における教育に生かす意欲がある人
選考区分	【免許不要】 特別選考 社会人経験

ウ 高等学校・看護の志願者

本要項Ⅱ-1-(2)(3)に該当し、次の資格要件①及び②を満たすこと。

校種・教科	高等学校・看護
資格要件①	高等学校を卒業した人又は文部科学大臣が高等学校を卒業した人と同等以上の資格を有すると認められた者で看護師免許を有し、看護師として3年以上の実務経験を有する人
資格要件②	教員に必要な熱意と識見を持ち、高度の専門的な知識又は技能を学校における教育に生かす意欲がある人
選考区分	【免許不要】 特別選考 社会人経験

3 申請方法等

※出願後に申請内容の変更は一切できませんので、内容を十分確認のうえ申請してください。

申請する選考区分について、以下の提出書類を出願確認票に同封して提出してください。

選考区分	提出書類
特別選考A 特別選考B 特別選考C	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 特別選考申請書（芸術・スポーツ分野、博士号取得者、現職教諭等） ▪ 資格要件に係る実績や成績を客観的に証明できる書類の写し 例：賞状、大会要項、試合結果、メンバー表等
博士号	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 特別選考申請書（芸術・スポーツ分野、博士号取得者、現職教諭等） ▪ 学位記等の写し及び研究内容を証明する資料（論文等の写し）3点以内
現職教諭等	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 特別選考申請書（芸術・スポーツ分野、博士号取得者、現職教諭等） ▪ 現職教諭等としての在職期間（採用から出願時点まで）を証明する以下の書類 辞令(写し) 又は 在職証明書(原本)
社会人経験	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 特別選考申請書（社会人経験） ▪ 資格要件に係る実務経験や技能（資格）等を客観的に証明できる書類 【高等学校・看護以外の受験者】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 正規社員（職員）としての勤務歴が証明できるもの 例：職歴証明書等 (2) 大学又は大学院の卒業（修了）証明書 (3) 高度な専門知識・技能を有することを証明できる以下のもの <ul style="list-style-type: none"> ア 情報：資格要件③に係る資格証明書 イ 情報以外：資格証明書、論文が掲載された学術誌、表彰状の写し等 【高等学校・看護の受験者】 <ol style="list-style-type: none"> (1) 看護師免許証（写し） (2) 看護師としての勤務歴が証明できるもの 例：職歴証明書等

「特別選考申請書」については、和歌山県教育委員会ホームページからダウンロードしてください。

特別選考の受験の可否については、出願内容、特別選考申請書及び提出書類等を審査のうえ決定し、受験票送付時に受験者本人に通知します。

特別選考で、校種・教科専門を受験する必要がある人は、本要項Ⅱ-3に準じて加点の申請が可能です。申請する場合は、「加点申請書」及び必要書類を提出してください。

特別選考での受験が不承認となった場合で、本要項Ⅱ-1の要件を満たす人は、一般選考による受験となります。一般選考による受験となった場合に、本要項Ⅱ-2「第一次選考試験の特例」による受験を希望する人は、「免除申請書」及び必要書類をあらかじめ提出してください。

4 試験の配点

(1) 第一次選考試験

試験内容	特別選考A・特別選考B・現職教諭等	特別選考C・社会人経験・博士号
校種・教科専門	100点	免除
総合教養	免除	免除
作文	5段階	5段階

※ 選考の基準については、作文、特別選考に係る客観的資料、（特別選考A・B・現職教諭等については校種・教科専門の試験結果）等を総合的に検討し、合格者を決定します。

(2) 第二次選考試験

試験内容	特別選考A・B・C・社会人経験・博士号・現職教諭等
小論文	5段階
実技	10段階
集団面接	5段階
個人面接	10段階

※一般選考に準じて各試験の判定を行い、特別選考に係る経歴や成果を踏まえて、最終的に採用候補者を決定します。

V 出願手続・採用候補者の決定等

1 電子申請サービスによる出願

(1) 受付期間等

令和6年4月11日(木) 10:00から令和6年5月1日(水) 17:30まで

※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。

※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。

※出願者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って出願手続を行ってください。

(2) 出願手続等

和歌山県教育委員会ホームページ「教員採用候補者選考試験」から「出願はこちら」をクリックして、画面上の指示に従って出願手続を行ってください。

※本要項P.14「電子申請サービスへの入力項目」を予め確認しておくことをお勧めします。

※電子申請送信後に「no-reply@logoform.jp」から「送信完了」メールが送信されますので、受信できる環境に設定しておいてください。

※送信した出願内容については電子申請サービスによる修正ができません。

修正が生じた場合は、電子申請サービスの受付期間中に一度取消のうえ再度出願してください。

※電子申請サービスによる出願ができない場合は、必ず令和6年4月16日(火)までに教職員課(073-441-3650)まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできません。

※電子申請サービスによる出願については、必ず受験者本人が行ってください。ただし、事情により入力できない人は、教職員課までご相談ください。

※賞罰の有無について、虚偽の申告があった場合、採用内定の取り消しまたは採用後であれば懲戒処分を行うことがあります。

※出願内容について、教職員課から電子メールで問い合わせをさせていただくことがあります。

「e5003002@pref.wakayama.lg.jp」からの電子メールを受信できる環境に設定しておいてください。

2 出願確認票、各種申請書及び必要書類の作成・提出

電子申請サービスによる出願を行った後、本要項P.20「令和7年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験出願確認票」(以下「出願確認票」という。)を作成、写真を貼付し、518円分の切手(受験票及び第一次選考試験結果通知の郵送分)を添えて、令和6年5月2日(木)(当日消印有効)までに簡易書留郵便で送付してください。

※出願確認票はP.20をコピーするかホームページからダウンロードしてください。

写真は3か月以内に撮影した写真(上半身、縦4cm×横3cm、裏面に受験校種・教科、氏名を記入)を出願確認票にのりですっきりと貼付してください。

また、以下に該当する人は、出願確認票を送付する際、各種申請書及び必要書類を同封してください。

- ・「第一次選考試験の特例」を申請する人(詳細は本要項P.4を参照)
- ・「総合教養及び校種・教科専門への得点への加点」を申請する人(詳細は本要項P.6を参照)
- ・「障害のある人を対象とした選考」を申請する人(詳細は本要項P.7を参照)
- ・「特別選考」を申請する人(詳細は本要項P.10を参照)

※各種申請書等はホームページからダウンロードしてください。

※**注意** 和歌山県電子申請サービスでの出願後、必ず出願確認票を郵送してください。

出願確認票の提出は、志願者全員が対象です。

和歌山県電子申請サービスでの受付のみでは、出願手続は完了していません。

3 受験票の交付

受験票は、普通郵便で令和6年5月29日(水)、出願者の現住所あてに発送する予定です。令和6年6月5日(水)を過ぎても受験票が届かない場合は、速やかに教職員課に問い合わせてください。

なお、受験票には出願確認票と同じ写真を貼付し、第一次選考試験及び第二次選考試験受験の際に必ず持参してください。

(留意事項)

ア 出願手続に不備がある場合は、受験票を交付できませんので、注意してください。

イ 2つ以上の校種・教科へは出願できません。

ウ 病気やケガ等のため受験の際に配慮が必要な人は、その旨を電子申請サービスの「備考」に必ず入力してください。

なお、出願後に配慮を必要とする事情が生じた場合には、教職員課まで連絡してください。

エ 出願後、受験校種・教科、会場の変更はできません。

オ 現在、他の都道府県の公立学校に勤務する教員で、本県の教員として転入を希望する人は、この選考試験に合格しなければなりません。

カ 受理した出願確認票等は、一切返却しません。

キ 出願後に、氏名、住所等の記載内容に変更が生じた場合は、速やかに教職員課まで連絡してください。（本要項P.21の「お問い合わせ先」を参照してください。）

4 採用候補者の決定等

- (1) 第一次選考試験の選考結果は、令和6年7月19日（金）に簡易書留便により受験者全員の現住所あてに発送します。また、同日午前10時以降に和歌山県教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。令和6年7月26日（金）を過ぎても結果通知書が届かない場合は、速やかに教職員課にお問い合わせください。
- (2) 第二次選考試験の選考結果は、令和6年9月17日（火）に簡易書留便により受験者全員の現住所あてに発送します。また、同日午前10時以降に和歌山県教育委員会ホームページに合格者の受験番号を掲載します。
- (3) 第一次選考試験及び第二次選考試験の不合格者については、本人からの請求により、試験結果等を情報提供します。請求方法等は試験当日に連絡します。

5 採用

- (1) 合格者は、選考結果通知時に指示された手続きを経た後、令和7年度和歌山県公立学校教員採用候補者名簿に登録されます。名簿の有効期限は、令和8年3月31日です。
なお、令和7年3月31日（養護教員は令和7年5月31日）までに当該免許状を取得できない場合や、採用時点において、有効な当該免許状を有していない場合は、候補者名簿から削除します。
採用については、欠員状況等に応じて名簿に登録された人を順次採用しますが、登録された人が全員採用されるとは限りません。
- (2) 合格者の健康診断については、令和6年11月以降に受診内容等を連絡します。
- (3) 特別選考の合格者で、当該普通免許状を有しない人が、和歌山県教育委員会の発行する特別免許状を取得できなかった場合は採用されません。

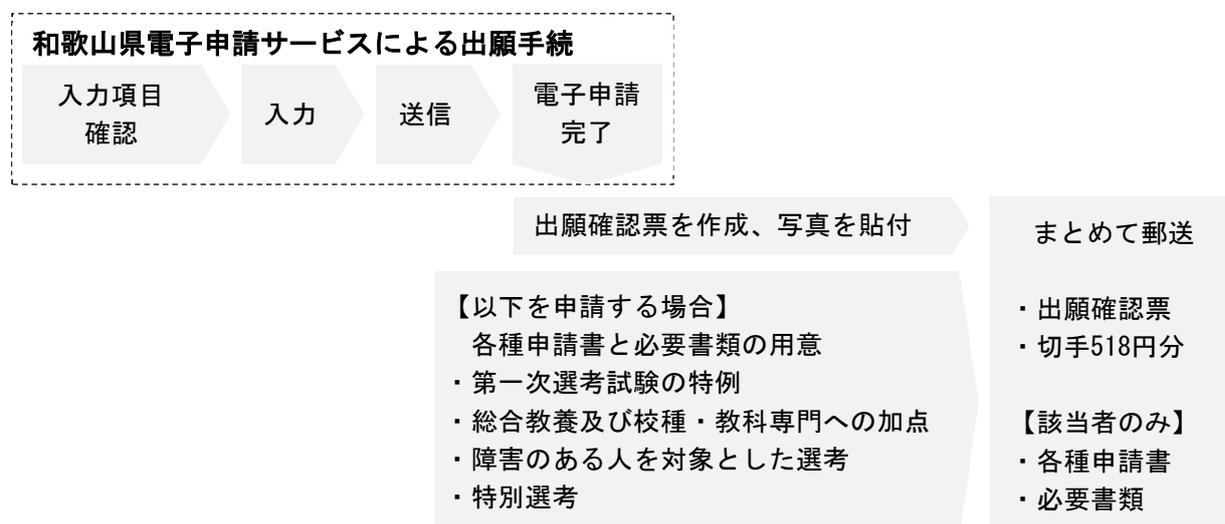
6 大学院進学に係る採用時の特例

専修免許状を取得できる大学院修士課程（修士課程に相当する課程を含む。以下「修士課程等」という。）に、令和6年度に在学中の人は最大1年間、令和7年度に進学する人は最大2年間、採用を猶予します。

ただし、猶予を受けるにあたっては、次の条件を満たす必要があります。

- (1) 令和7年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験に合格後、令和6年12月20日（金）までに、大学院に在学中又は進学する見込みである旨の証明書を添えて採用の猶予を申し出ること。
- (2) 猶予期間終了までに大学院修士課程等を修了すること。
- (3) 猶予期間終了までに、令和7年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験で合格した校種・教科の専修免許状を取得すること。

【出願手続の流れ】



VI 電子申請サービスへの入力項目

- 【1】申請者氏名
- 【2】姓・名
- 【3】姓・氏（フリガナ）
- 【4】メールアドレス
- 【5】性別
- 【6】生年月日
- 【7】試験会場
- 【8】連絡先（現住所）
- 【9】他の連絡先住所
- 【10】受験校種・教科
- 【11】免除申請
- 【12】特別選考申請
- 【13】障害のある人を対象とした選考
- 【14】加点申請
- 【15】卒業高校
- 【16】卒業大学
- 【17】修了大学院
- 【18】卒業・修了に係る主な研究テーマ
- 【19】所持する教員免許状1
- 【20】所持する教員免許状2
- 【21】所持する教員免許状3
- 【22】所持する教員免許状4
- 【23】免許に関する追加事項
- 【24】職歴等
- 【25】専願・併願
- 【26】講師年数
- 【27】教諭年数
- 【28】民間年数
- 【29】部活動
- 【30】出願時の職種等
- 【31】勤務先名
- 【32】あなたが和歌山県の教員を志望する理由を記入してください。（200字以内）
- 【33】自己PRを記入してください。（資格、特技、国際貢献活動、ボランティア活動など）
（200字以内）

自己PRについては、次の(1)～(7)のうち、特にアピールしたいことを全て又は選択し、事実のみを簡潔に入力してください。面接では、入力事項をもとに質問します。

- (1) 「資格」は、教員免許状以外の資格等（例：英語の技能検定、情報処理技術者、理学療法士、一級建築士、司書教諭、介護福祉士、社会教育主事等）を入力してください。
- (2) 「特技」は、中学校から大学までの部活動歴及び教科・特別活動等において生かせると思うものを入力してください。
- (3) 「国際貢献活動」は、青年海外協力隊等、海外における活動歴を入力してください。
- (4) 「ボランティア活動」は、ボランティア活動等の分野に関する活動歴を入力してください。
- (5) 「各種大会等の実績」は、スポーツ、文化活動における大会等での主な成績を入力してください。
- (6) 講師経験がある場合は、講師経験に基づくアピールを入力してください。
- (7) 小学校にあっては中学校又は高等学校英語の教員免許状の所持状況、中学校及び高等学校にあっては受験教科以外の教科（特に実技教科）の教員免許状の所持状況、小学校及び中学校にあっては特別支援教育に係る教員免許状の所持状況についても入力してください。

- 【34】今まで最も困難と感じた課題や状況と、それをいかに乗り越え、結果として何を得たのか記入してください。（200字以内）
- 【35】表彰等の有無
- 【36】刑罰等の有無
- 【37】改姓・改名の有無
- 【38】備考
- 【39】入力内容の確認

卒業高等学校等コード表

学 校 名	コード	学 校 名	コード
県立学校		和歌山盲学校	5 2 0 1
橋本	5 0 0 1	和歌山ろう学校	5 2 0 2
紀北工業	5 0 0 2	紀北支援学校	5 3 0 2
伊都	5 0 0 3	みはま支援学校	5 3 0 4
紀北農芸	5 0 4 7	南紀支援学校	5 3 0 5
笠田	5 0 0 4	はまゆう支援学校	5 3 0 6
粉河	5 0 0 5	きのかわ支援学校	5 3 0 7
那賀	5 0 0 6	和歌山さくら支援学校	5 3 0 8
貴志川（貴和）	5 0 0 7	紀伊コスモス支援学校	5 3 0 9
和歌山北・北校舎	5 0 0 8	たちばな支援学校	5 3 1 0
和歌山北・西校舎（和歌山西）	5 0 4 6	みくまの支援学校	5 3 1 1
和歌山	5 0 0 9		
向陽	5 0 1 0		
桐蔭	5 0 1 1	国立学校	
和歌山東	5 0 1 2	和歌山大学教育学部附属特別支援学校	5 3 0 1
星林	5 0 1 3		
和歌山工業	5 0 1 4		
和歌山商業	5 0 1 5	市町立学校	
海南・海南校舎	5 0 1 6	和歌山市立和歌山（和歌山商業）	5 0 3 7
海南・大成校舎（大成）	5 0 1 7	海南市立海南下津（海南市）	5 0 3 8
箕島	5 0 1 8	海南市立下津女子	5 0 3 9
有田中央（吉備）	5 0 1 9		
耐久	5 0 2 0		
日高	5 0 2 1	私立学校	
紀央館（御坊商工）	5 0 2 2	和歌山信愛	5 0 4 0
南部	5 0 2 3	開智（修徳）	5 0 4 1
田辺	5 0 2 4	智辯学園和歌山	5 0 4 2
田辺工業	5 0 2 5	高野山	5 0 4 3
神島（田辺商業）	5 0 2 6	近畿大学附属新宮	5 0 4 4
熊野	5 0 2 7	近畿大学附属和歌山	5 0 4 8
串本古座・串本校舎（串本）	5 0 2 8	初芝橋本	5 0 4 9
串本古座・古座校舎（古座）	5 0 2 9	和歌山国際海洋	5 0 5 0
新宮	5 0 3 0	和歌山南陵	5 0 5 5
新翔（新宮商業）	5 0 3 1	りら創造芸術	5 0 5 6
紀の川	5 0 3 2	慶風	5 0 5 7
きのくに青雲（青陵）	5 0 3 3		
和歌山工業・定時制（和歌山第二工業）	5 0 3 4		
南紀	5 0 3 5	その他	
きのくに青雲（陵雲）	5 0 3 6	その他の高等学校	5 0 9 9

大学コード表 ※統廃合等により大学の名称が変更されている場合は、関連する大学のコードを記入してください。

種別	コード	大学名	種別	コード	大学名	種別	コード	大学名	種別	コード	大学名
D	0001	愛知大学	D	0237	沖繩国際大学	D	0336	京都橘大学(京都橘女子大学)	D	0564	実践女子大学
D	0002	愛知医科大学	A	0238	帯広畜産大学	D	0337	吉備国際大学	D	0565	種智院大学
D	0003	愛知学院大学	C	0239	沖繩県立芸術大学	D	0338	岐阜聖徳学園大学	D	0566	淑徳大学
A	0004	愛知教育大学	D	0240	大手前大学	D	0339	京都ノートルダム女子大学	D	0567	順天堂大学
C	0005	愛知県立大学	D	0241	大阪国際大学	D	0340	畿央大学	D	0568	女子栄養大学
C	0006	愛知県立芸術大学	D	0242	大阪女学院大学	A	0351	熊本大学	D	0569	女子美術大学
D	0007	愛知工業大学	D	0243	大阪河崎リハビリテーション大学	G	0362	熊本大学 看護教諭特別別科	D	0570	松蔭女子学院大学
D	0008	青森大学	A	0251	香川大学	D	0352	崇城大学(熊本工業大学)	D	0571	城西大学
D	0009	青山学院大学	A	0252	香川医科大学	C	0353	熊本県立大学(熊本女子大学)	D	0572	昭和海科大学(城西歯科大学)
C	0025	秋田公立美術大学	A	0253	鹿児島大学	D	0354	熊本学園大学(熊本商科大学)	D	0573	上智大学
A	0010	秋田大学	D	0254	鹿児島経済大学	D	0355	国立音楽大学	D	0574	上武大学
D	0011	秋田経済(法科)大学	D	0255	学習院大学	D	0356	久留米大学	D	0575	昭和大学
D	0012	麻布(獣医科)大学	D	0256	神奈川大学	A	0357	群馬大学	D	0576	昭和女子大学
D	0013	旭川大学	D	0257	神奈川歯科大学	C	0358	群馬県立女子大学	D	0577	昭和薬科大学
A	0014	旭川医科大学	A	0258	金沢大学	D	0359	久留米工業大学	D	0578	白百合女子大学
D	0015	足利工業大学	G	0283	金沢大学 看護教諭特別別科	C	0360	釧路公立大学	A	0579	信州大学
D	0016	芦屋大学	D	0259	金沢医科大学	D	0401	慶應義塾大学	A	0580	親和女子大学
D	0017	亜細亜大学	D	0260	金沢星稜大学(金沢経済大学)	D	0402	鎌倉女子大学(京浜女子大学)	A	0581	上越教育大学
D	0018	跡見学園女子大学	D	0261	金沢工業大学	D	0403	惠泉学園大学	D	0582	尚綱大学
D	0019	安城学園大学	C	0262	金沢美術工芸大学	D	0404	敬和学園大学	D	0583	就実大学(就実女子大学)
D	0020	愛知淑徳大学	D	0263	関西大学	D	0451	光華女子大学	C	0584	静岡県立大学
D	0021	愛知学泉大学	D	0264	関西医科大学	D	0452	皇学館大学	D	0585	城西国際大学
D	0022	愛知産業大学	D	0265	関西外国語大学	D	0453	工学院大学	D	0586	昭和音楽大学
D	0023	朝日大学	D	0266	関西学院大学	D	0454	甲子園大学	D	0588	四天王寺大学
D	0024	愛知みずほ大学	D	0267	関東学院大学	A	0455	高知大学	D	0601	杉野女子大学
A	0051	茨城大学	D	0268	川崎医科大学	C	0456	高知県立大学(高知女子大学)	D	0602	椋山学園大学
D	0052	茨城キリスト教大学	D	0269	関東学園大学	A	0457	高知医科大学	D	0603	駿河台大学
A	0053	岩手大学	D	0270	志学館大学(鹿児島女子大学)	D	0458	甲南大学	D	0604	鈴鹿大学(鈴鹿国際大学)
D	0054	岩手医科大学	D	0271	活水女子大学	D	0459	甲南女子大学	D	0651	成蹊大学
D	0055	名古屋経済大学(市邨学園大学)	A	0272	鹿屋体育大学	A	0460	神戸大学	D	0652	清泉女子大学
D	0056	神奈川工科大学(畿徳工業大学)	D	0273	川村学園女子大学	D	0461	神戸海星女子学院大学	D	0653	成城大学
D	0057	石巻専修大学	D	0274	神田外語大学	C	0462	神戸市外国語大学	D	1417	聖学院大学
D	0058	いわき明星大学	D	0275	金沢学院大学(金沢女子大学)	D	0463	神戸学院大学	D	0654	聖路加看護大学
A	0101	宇都宮大学	D	0276	川崎医療福祉大学	D	0464	神戸女子大学	D	0655	聖心女子大学
D	0102	上野学園大学	D	0277	金沢学院大学	D	0465	神戸女学院大学	D	0656	岐阜聖徳学園大学
A	0151	愛媛大学	D	0278	鎌倉女子大学	C	0466	神戸商科大学	D	0657	西南学院大学
D	0152	聖トマス大学(英知大学)	D	0279	関西福祉科学大学	A	0467	神戸商船大学(神戸大学海事科学部)	D	0658	聖マリアンナ医科大学
D	0153	エリザベト音楽大学	D	0280	環太平洋大学	D	0468	神戸女子薬科大学	D	0659	聖和(女子)大学
A	0201	小樽商科大学	D	0281	関西国際大学	D	0469	高野山大学	D	0660	専修大学
A	0202	お茶の水女子大学	D	0282	関西福祉大学	D	0470	郡山女子大学	D	0661	仙台大学
D	0203	追手門学院大学	C	0301	北九州市立大学	D	0471	国学院大学	D	0662	洗足学園大学
D	0204	富士大学(奥州大学)	D	0302	北里大学	D	0472	国際基督教大学	D	0663	摂南大学
D	0205	桜美林大学	A	0303	北見工業大学	D	0473	東京国際大学(国際商科大学)	D	0664	聖徳大学
A	0206	大分大学	A	0304	岐阜大学	D	0474	国士館大学	D	0665	成安造形大学
A	0207	大分医科大学	D	0305	岐阜経済大学	D	0475	駒沢大学	D	0701	相愛大学
D	0208	日本文理大学(大分工業大学)	D	0306	朝日大学(岐阜歯科大学)	D	0476	国際武道大学	D	0702	創価大学
A	0209	大阪大学	D	0307	岐阜女子大学	D	0477	神戸松蔭女子学院大学	D	0703	園田学園女子大学
D	0210	大阪医科大学	C	0308	岐阜薬科大学	D	0478	神戸親和女子大学	D	0751	大正大学
D	0211	大阪音楽大学	D	0309	近畿大学	D	0479	神戸芸術工科大学	D	0752	日本経済大学(第一経済大学)
A	0212	大阪外国語大学	A	0310	九州大学	A	0501	埼玉大学	D	0753	第一薬科大学
D	0213	大阪学院大学	D	0311	第一工業大学(九州学院大学)	D	0502	埼玉医科大学	D	0754	大東文化大学
D	0214	大阪経済大学	D	0312	九州共立大学	A	0503	佐賀大学	D	0755	大同工業大学
D	0215	大阪経済法科大学	A	0313	九州芸術工科大学	A	0504	佐賀医科大学	C	0756	高崎経済大学
D	0216	大阪芸術大学	A	0314	九州工業大学	D	0505	西九州大学(佐賀家政大学)	D	0757	高千穂商科大学
A	0217	大阪教育大学	D	0315	九州産業大学	D	0506	湘南工科大学(相模工業大学)	D	0758	拓殖大学
D	0218	大阪工業大学	C	0316	九州歯科大学	D	0507	相模女子大学	D	0759	橘女子大学
D	0219	大阪産業大学	D	0317	九州女子大学	D	0508	くらしき作陽大学(作陽音楽大学)	D	0760	多摩美術大学
D	0220	大阪歯科大学	D	0318	九州東海大学	D	0509	札幌大学	D	0761	玉川大学
C	0221	大阪市立大学	A	0319	京都大学	C	0510	札幌医科大学	D	0763	第一工業大学
D	0222	大阪樟蔭女子大学	D	0320	京都外国語大学	D	0511	札幌学院大学(札幌商科大学)	D	0765	宝塚大学(宝塚造形芸術大学)
D	0223	大阪商業大学	D	0321	京都学園大学	D	0512	埼玉工業大学	D	0766	太成学院大学
C	0224	大阪女子大学	A	0322	京都教育大学	D	0513	作新学院大学	A	0801	千葉大学
D	0225	大阪体育大学	A	0323	京都工芸繊維大学	A	0551	滋賀大学	D	0802	敬愛大学(千葉敬愛経済大学)
D	0226	大阪電気通信大学	D	0324	京都産業大学	A	0552	滋賀医科大学	D	0803	千葉工業大学
C	0227	大阪府立大学(大阪府立大阪女子)	C	0325	京都市立芸術大学	D	0553	四国学院大学	D	0804	千葉商科大学
D	0228	大阪薬科大学	D	0326	京都女子大学	D	0554	四国(女子)大学	D	0805	中央大学
D	0229	大谷大学	C	0327	京都府立大学	D	0555	自治医科大学	D	0806	中央学院大学
D	0230	大阪大谷大学(大谷女子大学)	C	0328	京都府立医科大学	D	0556	四天王寺女子大学(四天王寺国際仏教大学)	D	0807	中京大学
D	0231	大妻女子大学	D	0329	京都薬科大学	A	0557	静岡大学	D	0808	至学館大学(中京女子大学)
D	0232	大手前女子大学	D	0330	共立女子大学	C	0558	静岡女子大学	D	0809	中部大学(中部工業大学)
A	0233	岡山大学	D	0331	共立薬科大学	C	0559	静岡薬科大学	D	0810	中部学院大学
G	0244	岡山大学 看護教諭特別別科	D	0332	杏林大学	A	0560	島根大学	D	0851	津田塾大学
D	0234	岡山商科大学	D	0333	金城学院大学	A	0561	島根医科大学	A	0852	筑波大学
D	0235	岡山理科大学	D	0334	京都精華大学	C	0562	下関市立大学	G	0856	筑波大学 理療科教員養成施設
D	0236	沖繩大学	D	0335	京都造形芸術大学	D	0563	芝浦工業大学	C	0853	都留文科大学

大学コード表 ※統廃合等により大学の名称が変更されている場合は、関連する大学のコードを記入してください。

種別	コード	大学名	種別	コード	大学名	種別	コード	大学名	種別	コード	大学名
D	0854	鶴見大学	D	1066	東海学園大学	D	1422	兵庫大学	D	2051	立教大学
D	0855	筑紫女学園大学	D	1067	東京未来大学	D	1451	フェリス学院大学	D	2052	立正大学
D	0901	帝京大学	A	1101	名古屋大学	A	1452	福井大学	D	2053	文教大学(立正女子大学)
D	0902	大阪国際大学(大阪国際女子大学)	D	1102	名古屋学院大学	A	1453	福井医科大学	D	2054	立命館大学
D	0903	帝塚山大学	D	1103	名古屋芸術大学	D	1454	福井工業大学	A	2055	琉球大学
D	0904	帝塚山学院大学	A	1104	名古屋工業大学	D	1455	福岡大学	D	2056	龍谷大学
A	0905	電気通信大学	C	1105	名古屋市立大学	A	1456	福岡教育大学	D	2057	流通経済大学
D	0906	天理大学	D	1106	名古屋女子大学	D	1457	福岡工業大学	D	2151	麗沢大学
D	0907	帝京技術科学大学	D	1107	名古屋商科大学	D	1458	福岡歯科大学	D	2250	和歌山信愛大学
D	0908	帝京科学大学	D	1108	藤田保健衛生大学	C	1459	福岡女子大学	A	2251	和歌山大学
A	1001	図書館情報大学	D	1109	奈良大学	A	1460	福島大学	C	2252	和歌山県立医科大学
A	1002	富山大学	A	1110	奈良教育大学	C	1461	福島県立医科大学	D	2253	和光大学
A	1003	富山医科薬科大学	C	1111	奈良県立医科大学	D	1462	藤女子大学	D	2254	早稲田大学
A	1004	東亜大学	A	1112	奈良女子大学	D	1463	佛教大学	D	2255	和洋女子大学
D	1005	東海大学	D	1113	中村学園大学	D	1464	文化女子大学	D	2900	その他の大学
A	1006	東京大学	A	1114	長岡技術科学大学	D	1465	福山大学			短期大学
D	1007	東京医科大学	A	1115	長崎大学	C	1466	福井県立大学	E	3045	愛泉女子短期大学
A	1008	東京医科歯科大学	C	1116	長崎県立(国際経済)大学	C	1467	福岡県立大学	E	3040	愛知学院短期大学
D	1009	東京音楽大学	D	1117	長崎総合科学大学	D	1468	福岡女学院大学	E	3039	愛知学泉女子短期大学
D	1010	東京家政大学	D	1118	長野大学	D	1469	桃山学院教育大学(プール学院大学)	E	3030	愛知県立女子短期大学
D	1011	東京家政学院大学	D	1119	南山大学	C	1470	福山市立大学	E	3038	愛知淑徳短期大学
A	1012	東京外国語大学	D	1120	名古屋音楽大学	D	1501	別府大学	E	3037	愛知大学短期大学部
A	1013	東京学芸大学	A	1121	鳴門教育大学	D	1551	法政大学	E	3036	愛知文教女子短期大学
D	2804	東京医療保健大学	D	1122	名古屋外国語大学	D	1552	北星学園大学	E	3046	愛知みずほ大学短期大学部
D	1015	東京経済大学	D	1123	奈良学園大学(奈良産業大学)	D	1553	星薬科大学	E	3028	会津大学短期大学部
A	1016	東京芸術大学	A	1151	新潟大学	D	1554	北海学園大学	E	3041	青山学院女子短期大学
A	1017	東京工業大学	G	1168	新潟大学 養護教諭特別科	A	1555	北海道大学	E	3034	咲学園短期大学
D	1018	東京歯科大学	D	1152	西日本工業大学	A	1556	北海道教育大学	E	3002	声屋学園短期大学(声屋女子短期大学)
D	1019	東京慈恵会医科大学	D	1153	二松学舎大学	G	1562	北海道教育大学 養護教諭特別科	E	3042	跡見学園短期大学
D	1020	東京工芸大学(東京写真大学)	D	1154	日本大学	D	1557	北海道科学大学(北海道工業大学)	E	3003	池坊短期大学
D	1021	東京女子大学	D	1155	日本医科大学	D	1558	北海道薬科大学	E	3035	一宮女子短期大学
D	1022	東京女子医科大学	D	1156	日本工業大学	D	1559	北海学園北見大学	E	3027	岩手県立盛岡短期大学
D	1023	東京女子体育大学	D	1157	日本歯科大学	D	1560	北陸大学	E	3043	桜美林短期大学
A	1024	東京海洋大学(東京商船大学)	D	1158	日本社会事業大学	A	1561	北海道教育大学(北海道学芸大学)	E	3033	大分県立芸術文化短期大学
D	1025	東京神学大学	D	1159	日本獣医生命科学大学	A	1601	信州大学(松本医科大学)	E	3014	大阪女子学園短期大学
A	1026	東京海洋大学(東京水産大学)	D	1160	日本女子大学	D	1602	松山(商科)大学	E	3004	大阪青山短期大学
D	1027	東京電機大学	D	1161	日本女子体育大学	D	1603	三重中央大学(松阪大学)	E	3005	大阪音楽大学短期大学部
C	1028	東京都立大学	D	1162	日本体育大学	A	1651	三重大学	E	3006	大阪学院短期大学
D	1029	東京造形大学	D	1163	日本大学松戸歯科大学	D	1652	東北生活文化大学(三島学園女子大学)	E	3047	大阪キリスト教短期大学
D	1030	東京農業大学	D	1164	日本福祉大学	D	1653	美作女子大学	E	3008	大阪薫英女子短期大学
A	1031	東京農工大学	D	1165	日本ルーテル神学大学	A	1654	宮城教育大学	E	3009	大阪工業大学短期大学部
D	1032	東京理科大学	D	1166	日本文化大学	D	1655	宮城学院女子大学	E	3151	大阪国際大学短期大学部
D	1033	東京薬科大学	D	1167	日本文理大学	A	1656	宮崎大学	E	3010	大阪産業大学短期大学部
D	1034	同志社大学	D	1301	ノートルダム女子大学	A	1657	宮崎医科大学	E	3025	大阪社会事業短期大学
D	1035	同志社女子大学	D	1302	ノートルダム清心女子大学	D	1658	南九州大学	E	3011	大阪城南女子短期大学
D	1036	東邦大学	D	1351	梅花女子大学	D	1659	宮崎産業経営大学	E	3012	大阪女学院短期大学
D	1037	東邦音楽大学	D	1352	梅光女学院大学	D	1701	武庫川女子大学	E	3013	大阪信愛学院短期大学
D	1038	桐朋学園大学	D	1353	函館大学	D	1702	武蔵大学	E	3015	大阪信愛学院短期大学
D	1039	同期大学	D	1354	花園大学	D	1703	東京都市大学(武蔵工業大学)	E	3016	大阪成蹊女子短期大学
A	1040	東北大学	D	1355	八戸工業大学	D	1704	武蔵野音楽大学	E	3017	大阪大学医療技術短期大学
D	1041	東北学院大学	A	1356	浜松医科大学	D	1706	武蔵野美術大学	E	3018	大阪千代田短期大学
D	1042	東北工業大学	D	1357	阪南大学	A	1707	室蘭工業大学	E	3019	大阪電気通信大学短期大学部
D	1043	奥羽大学(東北歯科大学)	D	1358	八戸大学	D	1751	明治大学	E	3020	大阪府立看護短期大学
D	1044	東北女子大学	D	1359	白鷲大学	D	1752	明治学院大学	E	3024	大阪府立大学工業短期大学部
D	1045	東北福祉大学	D	1360	羽衣国際大学	D	1753	明治薬科大学	E	3354	大阪明浄女子短期大学
D	1046	東北薬科大学	D	1401	東日本学園大学	D	1754	名城大学	E	3021	大谷女子短期大学
D	1047	東洋大学	A	1402	一橋大学	D	1755	明星大学	E	3022	大谷大学短期大学部
D	1048	東和大学	A	1403	弘前大学	D	1801	桃山学院大学	E	3029	大月短期大学
A	1049	徳島大学	D	1404	弘前学院大学	D	1802	盛岡大学	E	3044	大妻女子大学短期大学部
D	1050	徳島文理大学	A	1405	広島大学	A	1851	山形大学	E	3023	大手前女子短期大学
D	2300	徳島女子大学	D	1406	広島経済大学	G	1862	山形大学 養護教諭特別科	E	3089	岡崎女子短期大学
D	1051	徳山大学	D	1407	広島工業大学	A	1852	山口大学	E	3031	岡山県立大学短期大学部
D	1052	獨協大学	D	1408	広島修道大学	D	1853	安田女子大学	E	3032	尾道短期大学
D	1053	獨協医科大学	D	1409	広島女学院大学	A	1854	山梨大学	E	3090	嘉悦女子短期大学
A	1054	鳥取大学	C	1410	県立広島大学(広島女子大学)	A	1855	山梨医科大学	E	3091	学習院女子短期大学
A	1055	豊橋技術科学大学	D	1411	広島国際学院大学(広島電機大学)	D	1856	山梨学院大学	E	3085	鹿児島県立短期大学
D	1056	道都大学	D	1412	広島文教女子大学	D	1857	神戸国際大学	E	3051	華頂短期大学(京都華頂大学)
D	1057	東海学院大学(東海女子大学)	C	1413	姫路工業大学	D	1858	九州国際大学(八幡大学)	E	3078	神奈川県立衛生短期大学
D	1058	常葉学園大学	D	1414	兵庫医科大学	D	1860	秀明大学(八千代国際大学)	E	3079	神奈川県立栄養短期大学
D	1059	東北芸術工科大学	A	1415	兵庫教育大学	C	1861	山口県立大学	E	3080	神奈川県立外語短期大学
D	1060	常磐大学	C	1416	兵庫県立大学	D	2807	大和大学	E	3092	川村短期大学
D	1061	桐蔭学園横浜大学	D	1418	姫路獨協大学	A	1951	横浜国立大学	E	3052	関西外国語短期大学
D	1062	富山国際大学	C	1419	広島市立大学	C	1952	横浜市立大学	E	3098	関西外国語大学短期大学部
D	1064	東洋女子大学	D	1420	広島国際学院大学	D	1953	横浜商科大学	E	3053	関西女子短期大学
D	1065	常磐会学園大学	D	1421	びわこ成蹊スポーツ大学	D	2001	酪農学園大学	E	3054	関西女子美術短期大学

大学コード表 ※統廃合等により大学の名称が変更されている場合は、関連する大学のコードを記入してください。

種別	コード	大学名	種別	コード	大学名	種別	コード	大学名	種別	コード	大学名	
E	N108	関東短期大学	E	3116	聖母女学院短期大学	E	3307	瑞穂短期大学	F	4253	広島商船高等専門学校	
E	3099	吉備国際短期大学部(順正短期大学)	E	3133	聖母女子短期大学	E	3301	湊川女子短期大学	F	4254	福井工業高等専門学校	
E	3100	九州女子短期大学	E	3255	聖母被昇天学院女子短期大学	E	3302	武庫川女子大学短期大学部	F	4255	福島工業高等専門学校	
E	3056	京都外国語短期大学	E	3117	聖和女子短期大学	E	3308	武蔵野女子大学短期大学部	F	4301	舞鶴工業高等専門学校	
E	3057	京都芸術短期大学	E	N110	瀬戸内短期大学(上戸学園女子短期大学)	E	3309	武蔵野美術大学短期大学部	F	4302	松江工業高等専門学校	
E	3058	京都工芸繊維大学工業短期大学部	E	3118	相愛女子短期大学	E	3303	明治鍼灸短期大学	F	4303	宮城工業高等専門学校	
E	3059	京都女子大学短期大学部	E	3119	園田学園女子短期大学	E	3306	名城大学短期大学部	F	4304	都城工業高等専門学校	
E	3060	京都市立看護短期大学	E	3214	名古屋短期大学	E	3310	目白大学短期大学部	F	4351	八代工業高等専門学校	
E	3061	京都精華大学短期大学部	E	3160	玉川学園女子短期大学	E	3351	山形県立米沢女子短期大学	F	4352	弓削商船高等専門学校	
E	3115	京都西山短期大学	E	3177	千葉敬愛短期大学	E	3352	山梨県立女子短期大学	F	4353	米子工業高等専門学校	
E	3062	京都大学医療技術短期大学部	E	N109	千葉経済短期大学	E	3353	山脇学園短期大学	F	4354	横浜高等教育専門学校	
E	3055	京都短期大学	E	3159	中京女子大学短期大学部	E	3403	立教女学院短期大学	G	4355	横浜高等教育専門学校 児童科初等課程	
E	3063	京都府立大学女子短期大学部	E	N104	中国短期大学	E	3402	琉球大学短期大学部	F	4451	和歌山工業高等専門学校	
E	3064	京都文教短期大学	E	3178	筑波大学医療技術短期大学部	E	3401	龍谷大学短期大学部	F	4452	福岡高等技術専門学校	
E	N101	共立女子短期大学	E	3161	鶴川女子短期大学	E	3453	和歌山県立医科大学看護短期大学部	F	4453	関西経理専門学校	
E	3066	近畿大学青踏女子短期大学	E	3162	帝京女子短期大学	E	3451	和歌山信愛女子短期大学	F	4454	和歌山コンピュータビジネス専門学校	
E	3065	近畿大学短期大学部	E	3163	帝京短期大学	E	3452	和歌山大学経済短期大学部	F	4455	大阪法律専門学校	
E	3067	近畿大学豊岡女子短期大学	E	3153	帝塚山学院短期大学	E	3900	その他の短期大学部	F	4456	和歌山経理専門学校	
E	3088	金城学院大学短期大学部	E	3152	帝塚山短期大学	専門学校・その他	F	4457	京都コンピュータ学院	F	4457	京都コンピュータ学院
E	3068	金蘭短期大学	E	3154	鉄鋼短期大学	F	4001	明石工業高等専門学校	F	4458	和歌山看護専門学校	
E	3082	倉敷市立短期大学	E	3164	戸板女子短期大学	F	4002	秋田工業高等専門学校	F	4900	その他の高等専門学校	
E	3093	恵泉女学園短期大学	E	3158	東海学園女子短期大学	F	4003	旭川工業高等専門学校	F	5501	滋賀県立総合保健専門学校	
E	3069	賢明女子学院短期大学	E	3165	東海大学短期大学部	F	4004	阿南工業高等専門学校	F	5502	京都府立保健婦人専門学校	
E	3081	県立新潟女子短期大学	E	3166	東京家政学院短期大学	F	4005	有明工業高等専門学校	G	5503	大阪府立公衆衛生専門学校	
E	3070	光華女子短期大学	E	3179	東京国際大学	F	4006	育英工業高等専門学校	G	5504	大阪府立厚生女学院	
E	3071	甲子園短期大学	E	3167	東京純心女子短期大学	F	4007	徳島工業高等専門学校	F	5505	兵庫県立総合衛生学院	
E	3501	高知学園短期大学	E	3168	東京女子体育短期大学	F	4008	石川工業高等専門学校	F	5506	岡山県公衆衛生看護学校	
E	3083	高知女子大学保育短期大学部	E	3169	東京成徳短期大学	F	4009	一関工業高等専門学校	F	5521	埼玉県立教員養成所	
E	3084	高知短期大学	E	3157	東京都立立川短期大学	F	4010	茨城工業高等専門学校	F	5522	千葉県立教員養成所	
E	3072	甲南女子大学短期大学部	E	3170	東京文化短期大学	F	4011	宇部工業高等専門学校	F	5523	奈良県立小学校教員養成所	
E	3087	江南女子短期大学	E	3171	東京立正女子短期大学	F	4012	大分工業高等専門学校	B	5524	大阪教育大学養護教諭養成所	
E	3073	神戸海星女子学院短期大学	E	3172	東邦音楽短期大学	F	4013	大阪工業高等専門学校	B	5525	岡山大学養護教諭養成所	
E	3074	神戸学院女子短期大学	E	3155	東洋食品工業短期大学	F	4014	大阪府立工業高等専門学校	B	5526	徳島大学養護教諭養成所	
E	3111	神戸松蔭女子学院大学短期大学部	E	3173	東洋女子短期大学	F	4015	大島商船高等専門学校	B	5527	熊本大学養護教諭養成所	
E	3075	神戸女子短期大学	E	3174	東洋大学短期大学部	F	4016	大阪生物工学専門学校	B	5528	愛知教育大学養護教諭養成所	
E	3076	神戸常盤短期大学	E	3175	東横学園女子短期大学	F	4051	鹿児島工業高等専門学校	G	5529	福岡教員養成所	
E	3001	神戸ファッション造形大学短期大学部	E	3176	徳島文理大学短期大学部	F	4052	金沢工業高等専門学校	F	5530	高野山専修学院	
E	3077	神戸山手女子短期大学	E	3211	長崎県立女子短期大学	F	4053	木更津工業高等専門学校	F	5549	その他の教員養成機関	
E	3086	光陵女子短期大学	E	3208	長野県短期大学	F	4054	北九州工業高等専門学校	F	6001	水産大学校	
E	3094	国際短期大学	E	3217	名古屋自由学院短期大学	F	4055	岐阜工業高等専門学校	F	6002	職業訓練大学校	
E	3095	国士館短期大学	E	3216	名古屋女子文化短期大学部	F	4056	久留米工業高等専門学校	F	6003	東京職業訓練短期大学校	
E	3096	駒澤女子短期大学	E	3209	名古屋市立保育短期大学	F	4057	釧路工業高等専門学校	F	6004	富山職業訓練短期大学校	
E	3097	駒澤短期大学	E	3215	名古屋造形芸術短期大学部	F	4058	熊野工業高等専門学校	F	6005	雇用促進事業団各総合	
E	3101	堺女子短期大学	E	3213	名古屋文化短期大学	F	4059	熊本電波工業高等専門学校	F	6006	農業者大学校	
E	3102	嵯峨美術短期大学	E	3201	浪速短期大学	F	4060	呉工業高等専門学校	F	6007	気象大学校	
E	3135	相模女子大学短期大学	E	3026	名寄市立大学短期大学部	F	4061	群馬工業高等専門学校	F	6008	防衛大学校	
E	3103	桜井女子短期大学	E	3202	名寄市立大学短期大学部	F	4062	小山工業高等専門学校	F	6009	防衛医科大学校	
E	3104	滋賀県立大学	E	3203	奈良芸術短期大学	F	4063	高知工業高等専門学校	F	6010	海上保安大学校	
E	N111	滋賀職業能力開発短期大学	E	NA01	奈良芸術短期大学(権原学院短期大学)	F	4064	神戸市立工業高等専門学校	F	6011	海上保安学校	
E	3105	滋賀女子短期大学	E	3204	奈良県立短期大学	F	4065	県農業協同組合学園	F	6012	航空大学校	
E	3106	滋賀大学経済短期大学部	E	3205	奈良佐保短期大学(奈良佐保女学院短期大学)	F	4101	佐世保工業高等専門学校	F	6013	航空保安大学校	
E	3107	滋賀文教短期大学	E	3206	奈良文化女子短期大学	F	4102	鈴鹿工業高等専門学校	F	6014	通産省計量教習所	
E	3120	滋賀文教短期大学	E	3212	南山短期大学	F	4103	聖橋工業高等専門学校	F	6015	奈良保育学院	
E	3134	四国大学短期大学部	E	3210	新見女子短期大学	F	4104	仙台電波工業高等専門学校	F	6016	和歌山県立農業講習所	
E	3108	四条学園女子短期大学	E	3207	西山短期大学	F	4151	託開電波工業高等専門学校	F	6017	田辺産業技術専門学校	
E	3125	実践女子短期大学	E	3218	日本女子体育短期大学	F	4152	高松工業高等専門学校	F	6018	和歌山産業技術専門学校	
E	3109	四天王寺大学短期大学部	E	3219	日本体育大学女子短期大学部	F	4153	津山工業高等専門学校	F	6101	警視庁警察学校	
E	3122	鳥根県立鳥根女子短期大学	E	3220	日本大学短期大学部	F	4154	鶴岡工業高等専門学校	F	6102	東京消防庁消防学校	
E	3137	自由が丘産能短期大学	E	3251	梅花短期大学	F	4155	鳥羽商船高等専門学校	F	6103	大阪府立貿易専門学校	
E	3110	夙川学院短期大学	E	3266	白鳳短期大学	F	4156	富山工業高等専門学校	F	6201	和歌山病院付属看護学校	
E	3126	淑徳短期大学	E	3252	羽衣学園短期大学	F	4157	富山商船高等専門学校	G	6202	和歌山県立高等看護学校	
E	3136	樟蔭女子短期大学	E	3253	ビーエル学園女子短期大学	F	4158	桐蔭学園工業高等専門学校	F	6203	社会保健紀南看護専門学校	
E	3112	樟蔭東女子短期大学	E	3254	東大阪短期大学	F	4159	東京工業高等専門学校	F	6204	和歌山赤十字看護専門学校	
E	3113	頌栄短期大学	E	3256	日ノ本学園短期大学	F	4160	東京都立工業高等専門学校	F	6205	和歌山労災看護専門学校	
E	N105	正眼短期大学	E	3257	姫路学院女子短期大学	F	4161	東京都立航空工業専門学校	F	6206	富山県立総合衛生学院	
E	3156	常盤会短期大学	E	3258	姫路短期大学	F	4162	徳山工業高等専門学校	G	6210	富山県立総合衛生学院 保健学科	
E	3127	昭和女子大学短期大学部	E	3259	兵庫女子短期大学	F	4163	苫小牧工業高等専門学校	F	6207	和歌山県農業大学校	
E	3128	女子美術短期大学	E	3260	ブルー学院短期大学部	F	4164	豊田工業高等専門学校	F	6208	大原簿記法律美容製菓専門学校 和歌山校	
E	3129	白梅学園短期大学	E	3262	福山市立女子短期大学	F	4201	奈良工業高等専門学校	G	6209	大手前栄養製菓学院専門学校	
E	3130	杉野女子大学短期大学	E	3263	文化女子大学短期大学部	F	4202	長岡工業高等専門学校	F	6302	国保府上原生総合病院付属看護専門学校	
E	3124	福山女学園大学短期大学部	E	3264	文教女子短期大学	F	4203	長野工業高等専門学校	F	6305	日高看護専門学校	
E	3123	鈴鹿短期大学	E	3265	文教大学	F	4204	新居浜工業高等専門学校	F	9300	外国の学校	
E	3114	成安女子短期大学	E	3261	平安女学院短期大学	F	4205	沼津工業高等専門学校	F	6591	その他	
E	3131	聖徳栄養短期大学	E	3305	松阪大学短期大学部	F	4251	函館工業高等専門学校				
E	3132	星美学園短期大学	E	3304	三重短期大学	F	4252	八戸工業高等専門学校				

教員免許状コード表

校種教科	種類	コード	
小学校	1種	601	
	2種	602	
	専修	671	
中学校	国語	1種	611
		2種	612
		専修	672
	社会	1種	614
		2種	615
		専修	673
	数学	1種	617
		2種	618
		専修	674
理科	1種	621	
	2種	622	
	専修	675	
音楽	1種	624	
	2種	625	
	専修	676	
美術	1種	627	
	2種	628	
	専修	677	
保健体育	1種	631	
	2種	632	
	専修	678	
保健	1種	634	
	2種	635	
	専修	679	
技術	1種	637	
	2種	638	
	専修	681	
家庭	1種	641	
	2種	642	
	専修	682	
英語	1種	654	
	2種	655	
	専修	686	
ドイツ語	1種	657	
	2種	658	
	専修	687	
フランス語	1種	661	
	2種	662	
	専修	688	
その他	1種	691	
	2種	692	
	専修	693	

校種教科	種類	コード
国語	専修	701
	1種	702
地理歴史	専修	811
	1種	812
公民	専修	814
	1種	815
数学	専修	707
	1種	708
理科	専修	711
	1種	712
音楽	専修	714
	1種	715
美術	専修	717
	1種	718
工芸	専修	721
	1種	722
書道	専修	724
	1種	725
保健体育	専修	727
	1種	728
保健	専修	731
	1種	732
看護	専修	734
	1種	735
看護実習	専修	737
	1種	738
家庭	専修	741
	1種	742
家庭実習	専修	744
	1種	745
農業	専修	747
	1種	748
農業実習	専修	751
	1種	752
工業	専修	754
	1種	755
工業実習	専修	757
	1種	758
商業	専修	761
	1種	762
商業実習	専修	764
	1種	765
水産	専修	767
	1種	768

校種教科	種類	コード
水産実習	専修	771
	1種	772
商船	専修	774
	1種	775
商船実習	専修	777
	1種	778
職業指導	専修	781
	1種	782
英語	専修	784
	1種	785
ドイツ語	専修	787
	1種	788
フランス語	専修	791
	1種	792
宗教	専修	797
	1種	798
柔道	801	
剣道	802	
建築	803	
インテリア	804	
デザイン	805	
計算実務	806	
情報処理	808	
社会	専修	704
	1種	705
情報	専修	817
	1種	818
福祉	専修	820
	1種	821
その他	専修	794
	1種	795
養護教諭	1種	851
	2種	852
幼稚園	専修	888
	1種	864
	2種	865
栄養教諭	専修	893
	1種	101
	2種	102
専修	103	

校種教科	種類	コード	
特別支援学校	1種	501	
	2種	502	
	専修	503	
特別支援学校自立教科	理療	1種	571
		2種	572
	音楽	1種	574
		2種	575
	理容	1種	577
		2種	578
特殊技芸	1種	581	
2種	582		
特別支援学校自立活動教諭	聴覚障害教育	584	
	肢体不自由教育	585	
	言語障害教育	586	
	視覚障害教育	587	
盲学校	1種	854	
	2種	855	
	専修	889	
聾学校	1種	857	
	2種	858	
	専修	891	
養護学校教諭	1種	861	
	2種	862	
	専修	892	
盲学校特殊教科	理療	1種	871
		2種	872
	音楽	1種	874
		2種	875
聾学校特殊教科	理容	1種	877
		2種	878
	特殊技芸	1種	881
		2種	882
ろう学校自立活動教諭	聴覚障害教育	884	
養護学校自立活動教諭	肢体不自由教育	885	
	言語障害教育	886	
	視覚障害教育	887	
その他	1種	591	
	2種	592	
	専修	593	

518 円分の切手を
クリップでとめる。

写 真

受験票に貼付する写真と
同じ写真を貼付してくだ
さい。

(4 cm × 3 cm)

令和7年度和歌山県公立学校教員採用候補者選考試験

出願確認票

電子申請受付番号	
受験校種・教科	
氏 名	
生年月日	

※必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、518円分の切手（受験票及び第一次選考試験結果通知の郵送分）を添えて、以下まで令和6年5月2日（木）（当日消印有効）までに簡易書留郵便で送付してください。

【送付先】〒640-8585

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県教育庁教育総務局 教職員課 企画調整班

※封筒の表面に「出願確認票在中」と朱書きしてください。

※写真は3か月以内に撮影した写真（上半身、縦4cm×横3cm、裏面に受験校種・教科、氏名を記入）をのりですっかりと貼付してください。

※以下に該当する人は、出願確認票を送付する際、各種申請書及び必要書類を同封してください。

- ・「第一次選考試験の特例」を申請する人
- ・「総合教養及び校種・教科専門への得点への加点」を申請する人
- ・「障害のある人を対象とした選考」を申請する人
- ・「特別選考」を申請する人

【お問い合わせ先】

※ご不明点等ありましたら下記メールアドレスまでお問い合わせいただきますようお願いいたします。

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県教育庁教育総務局 教職員課 企画調整班 電話番号：073-441-3650

メールアドレス：e5003002@pref.wakayama.lg.jp

